



職員の賃金を減らせないか

答 住民サービスの徹底を図る

問

野村安夫

仁淀川町が長く存続・維持していくために、町職員の人件費削減は当分実施しなくても、町の財政は十分機能していけるのか。

答

町長

職員の給与は、公務員の労働基本権の制約の代償措置の一つとして、社会一般の情勢に適應するように定め制度化され、人事院及び県の人事委員会の給与勧告を受け、条例化し支給されている。年々職員の給与は減少傾向にある。職員の削減もなかなかできないので、住民サービスを徹底し町の発展に、尽くすように指導していく。

問

野村

防災意識の高まりから予算は多いほど工事の進行は早く、住民の命を守れるので早急に人件費削減、財政改革を実施しては。

答

総務課長

景気の低迷による税収の伸び悩み、地方交付税の削減、起債制度の見直し、国庫補助金負担金の整備統合がされ、財政状況は厳しい。

社会情勢の変化に的確、また柔軟に対応した個性あふれる地域づくりを行い、町民の満足度を高めるため、仁淀川町集中改革プランを作成し、改革を図っている。

答

町長

三役の人件費削減の件を、今年度中に議会に、今一度提案したい。

問

野村

国、県の防災に対する強化促進の観点から、町が管理しているすべての橋・建物の、水害並びに、地震による強度は十分であるか。

答

産業建設課長

優先順位などを検討の



職員の退職の強制、賃金カットは勝手にできない。(本庁・大崎)

問

野村

避難場所の周知徹底を

上、耐震診断を実施しながら緊急度・利用度などの高い順に調査して、地域再生法に基づく道整備交付金事業などにのせて対処したい。

答

総務課長

仁淀川町防災計画を作成し、そのなかに住民の

避難場所の周知徹底は集落ごとに実施されているか。その建物の強度は大丈夫か。

関係団体と協力して

答

町長

避難場所を盛りこんでいる。今後、関係団体などと協力し住民に周知していきたい。

耐震工事は財源の許す限り、順位をつけ、地域の事情を考え対応していく。



不適切は不適切

答

現時点では
不適切でないと考えている

問

大原儀郎

平成十七年度池川町・仁淀村・吾川村一般会計及び特別会計決算審査に対する意見書は、後世に残る公文書としては、当時の仁淀川町執行部、議会には瑕疵ある議案書と考える、監査意見書の真意を聞く。

答

高橋三男代表監査

書類を見るなかで、貸付金が出て無利子ということで興味を持ち職員の方に「どういう制度か」と尋ねたが、質問の仕方が悪かったのか、十分な説明でなかった。そこで、「無利息であって不適切な貸し付けといえよう」という表現になったが、りっぱな制度があることがはつきり分かり、貸し付けに対して問題はない。不適切でないとい現時点で考えている。

分庁方式への

考えは

問

大原

職員の削減は、合併の目的の一つと認識している。特別職は首長、助役が一人に、収入役は置かない、議員は十二人にスリム化した。職員は総務省の目標には程遠い一六〇人位いる。診療業務はあるが、職員を減らす必要がある。減らした職員を、地域の発展のために活用する場を考えた政策を立て、林業などに取り組ませる職場づくりについて考える。

片岡議員の質問に対する答弁で「分庁方式では今のサービスができない」と言ったが、機械化で低下することはない。分庁はそこだけの住民が来るという意味でなく、よそからも課に用事がありそれぞれの地域に向いて来る。

町長はさきほどの答弁で「世の中の状況が変われば対応していく」と結び、次の質問では「分庁方式には変えられません」と言ったが、初めの答弁と趣旨が食いちがうので

は、修正を願いたい。分庁方式への考えは。

一緒に

勉強を

答

町長

分庁方式へ変えるとは言っていない。総合支所のなかで統合できるものは統合し、効率ある現在の体制を維持する必要がある。分庁方式へ移行するつもりで言っていない。議会も、執行部も分庁方式の地域を勉強し、よりよいまちづくりを進めたいと思う。

職員の

勤務評定を

問

大原

職員の勤務評定をどのようにしているか。職員の転換とか登用を考え、五年に一回、町長が検定試験、または面接をやり、職員にやる気をおこさせ

ていくのも、新しい町の生き方と思うが。

十九年から

実施

答

町長

町職員の能力については、こうち人づくり広域連合が実施している採用三年目、五年目、各役職ごとの階層別研修や各種の専門的向上、開発研修などを通じての能力開発に努めてきた。今年度も、県の地域づくり支援課や農政企画課へ職員の派遣

研修を行っている。今後研修など積極的に行う。

勤務評定は、平成十八年三月に、国の「地方公務員のあり方に関する研究会」報告書を受けて、昇給や勤務手当などへの勤務実績の的確な反映が求められ、計画的な人材育成に必要と思う。

本町は、平成十九年四月から実施、課長などに説明、職員に意見を聞き、制度構築に取り組んでいる。現在の職員を辞めさせることはできない、勤務評定を実施しながら人材適所について検討していく。



森山地区敬老会 (9月17日)

木材産業を立ち上げ

雇用の場の創出を

答 ご指導を願いたい

問 大 原

若者が安心して定住できる対策に、馬路村、梶原町は前向きで、新しいことを取り上げていくのが、前を向いた政策ではないかと思う。割り箸については県にも提言している。割り箸を五億、十億円の企業にできる。町

が取り組み、四三九号沿線の間伐材を全部集め、箸にならないところはソニアのガス化へ持っていく。

木材産業は一つでもうける時代ではない、統合的に活用していく。産業建設課においても、勉強し情報を収集し前向きに対応を。

カマボコ板も割り箸以上の数量がある。杉の白木でないといけない。

答 町 長

町として取り組んでいく考えなら、林業産業で五十億、八十億円の売り上げの地域が実現できる。関係職員に督励を。

活力ある地域づくりは九割に及ぶ森林の利用が雇用の場創出の鍵を握っている。町内の林齢は成熟の7〜8等級が占めている、大半の山が手つかず、あるいは切捨て間伐が現状である。

町として、基盤整備と間伐補助事業の導入を図り、生産コストの削減に努め、今後も継続の必要があると考ええる。原木は建築用材、残りはチップとし、オガクズは畜産関連に利用、樹皮は、処理費が掛かっている。割り箸、かまぼこ板も、採算

問 大 原

性が見込まれば、木材有効利用と販売に努めて、現金収入につながることを考えており、指導を願いたい。

産業は、常に勉強し、この地域の木がいかに有効に販売できていくかというのを民間とともに進めてもらいたい。課長の決意を聞く。

答 産業建設課長

先が見えているような話だが、実際に使われ製品となる分は四〜五割にすぎない。これを六〜七割にし換金化する。山からの生産体制を充実させる。



企業努力で、雇用の場を提供してくれている金光鉄工（株）（大崎）



消防訓練施設を引地公園に

答 団員と引地住民の声を
参考にして

問

岡田良成

仁淀川町消防大会、訓練施設を引地公園内にできないか。

答

総務課長

引地公園を残土場として、国土交通省が調査測量を行い、公園の要素を加味し、消防車両の駐車スペースが確保できるかどうか、今後検討する。合併時に消防大会は持ち回りで開催するという話し合いであり、変更する場合は、消防団との話し合いが必要になる。

問

岡田

団員から、中央に消防施設の要望がある。引地住民の要望を聞きながら、多目的施設の建設を提案をする。

答

総務課長

団員と引地住民の声を参考にして進めていく。

土居川・富岡橋の補強が急がれる

問

岡田

橋の完成から70年あまりがたち、老朽化が進み劣化が激しい。早急に対策工事を行うことができないか。

答

助役

写真を提示されたが、さらに劣化が進むと、補修費用も倍増し、早急な手立てが必要と思われる。専門家による調査を進め、地域再生法に基づく道整備交付金事業など、有利な制度に乗せ耐震補強ができるよう考えていく。



橋防災の残土処理場となった引地公園

上流地域は急峻で危険な場所であり、過去にも崩壊対策工事をしており、下流域には土居地区の民家が密集している。安心して生活できる砂防工事を。

問

岡田

赤石谷川の砂防工事が急務

答 国・県に強く要望していきたい



人家が密集している赤石谷川下流域、上部の防災対策が急がれる（土居）

答

池川地域振興課長

豪雨時には湧水もあり、全体的にもろい土質である。下流域は人家が密集しており、早期の防災対策ができるように、国や県に強く要望していく。

問

岡田

答

池川地域振興課長

危険で民家が密集しているため、優先順位を上げられないか。

希望優先順位は関係者と協議をし、順位を決めて要望を続けていく。

寺村・峯岩戸線の迂回路の整備を図れ

答 補正にあげている

が急がれ、補正にあげている。

問

岡田

問

岡田

迂回路は非常に道が悪く、緊急時は大変な生活を強いられており、災害復旧工事を早急に。

迂回路は全面舗装にできないか。

答

産業建設課長

答

産業建設課長

早期の復旧が必要であり、10月中旬の査定に向けて準備中。復旧までに時間がかかり、迂回路並びに安全対策などの整備

迂回路は、冬場の凍結を心配しており全面舗装とまではいかないが、安全策としてガードレール、排水関係を行いたい。

答

町長

引地公園は、国土交通省と交渉を始め、地域の活用について利便性のあるものにする。できる限り地域の要望に答えていく。



災害により通行止めとなり、住民が利用している迂回路（岩戸）

の残土処理場に

年度完成を目指して ー

諸般の報告 町長 藤崎 富士登

普通交付税

本年度の普通交付税の算定結果が発表され、本町へは三一億三五〇〇万円となった。前年度比、三・二％減の一億五〇〇万円減少である。全国枠の減少に加え、国勢調査による、八四二人の人口減によるものである。

特別交付税は、来年三月に決定されるが、昨年同様の交付額は望めない

状況にある。

全庁職員が厳しい状況が続くことを強く認識し、歳出のスリム化を図り、将来を展望した計画的かつ自主財源に見合った事業を展開しなければならぬと考えている。

目指せ全国優勝

消防団は、本町においても消防・防災行政における役割は誠に大きい。

九月三日には、消防団主催により、南海地震を想定した防災訓練が、婦人防火クラブ・自主防災組織・一般住民多数の参加を頂き、町内三カ所で行われた。こうした日ごろの訓練が将来予想される災害に対し、人命・財産への被害を食い止めることを期待している。

森分団は、十月十九日の全国大会に向け、訓練

を重ねており、健康に十分留意され、全国優勝を目指していただきたい。

十七年度決算における町税の収納状況は、収入額、五億五三〇〇万円、収納率九七・二％で今後とも徴収率の向上に努めていく。

健康保険法の改正

七月に老人保険法施行令の一部が改正され、七十歳以上の現役並み所得のある者は患者負担が、二割から三割に、高額医療費共同事業の、対象医療費が、七〇万円から八〇万円に改正されるとともに、市町村間の平準化、財政の安定化を図る目的に、三〇万円を超える医療費についても保険財政共同安定化事業が創設された。

高額医療費の自己負担限度額は、七十歳未満の上位所得者、七十歳以上の現役並所得者および一般の人は、十％程度引き上げとなる。

平成二十年からは老人保健制度に変わり、七十五歳以上の後期高齢者を



盛大にとり行われました (10月15日、池川小学校)

引地公園を橘防災

— 国土交通省が平成27

対象とした新たな制度が創設される予定で、十九年四月までに県下全市町村が加入して、後期高齢者医療広域連合を設立しなければならず、議会の議決が必要のため、設立準備会を立ち上げ、準備を進めている。

概要は、七十五歳以上の者と、六十五歳から七十四歳までの寝たきりの者で、広域連合が資格管

介護公社の統合も

理や保険料の決定、賦課給付を行い、市町村は、申請の受付と保険料の徴収を行うことになっている。

るとともに、地域に根ざした介護、福祉サービスの提供を図るため、県の指導や、近隣市町村の動向を踏まえながら、社会福祉協議会などと経営統合も視野に入れ検討していく。

災害復旧に

一六〇〇万円

四月十、十一日の豪雨による災害は、町道六件、



合併後、第2回池川地区運動会が、地区民の手で

引地公園

橘防災関連事業では、残土場として予定していた中村入口は困難と判断し、国土交通省、役場内部で協議の結果、整備中の引地公園を残土処理場として活用しながら、公園として整備を進めてもらう方向で国交省と検討しており、起債の関係で二子野側に石積み擁壁と法面保護工並びに、擬木の安全策を施工することになっている。

高放射能廃棄処分の誘致は反対

新聞紙上をにぎわせている津野町の高レベル放射能廃棄物最終処理場の誘致については、個人的な見解として反対である。

ここが聞きたい

Q & A

— 第5回（9月）定例会 —

■専決処分の報告

工事名 平成十七年度池
川土居簡易水道浄水場
築造工事

契約の相手方 栄宝生建
設(株)

変更前の契約金額

八七五一万七五〇〇円

変更後の契約金額

八九九〇万一〇〇〇円

変更理由

管理用道路、路側擁壁
工の増

変更年月日

平成十八年七月二十日

■平成十七年度一般会 計歳入歳出決算の認定

歳入総額六七億三〇三
七万六三一九円、歳出総
額六三億七〇三万二九
九九円、歳入歳出差引額
三億六〇〇四万三三二〇
円、繰越明許費繰越額一
億八五三四万二〇〇〇
円、実質収支額一億七四
七〇万一二三〇円。

問 大原儀郎議員

十七年度旧町村決算の
認定について伺う。認定
したときに瑕疵がある文
言のことで、代表監査か

ら答弁をもらっている
が、そのことで議決の前
に執行部にお願いたし
たい。当該事件に関係する
人が大変心を病んでお
り、行政者として儀礼的
に手を足していただきた
い。

答 町長

議会も認定したものを
私が簡単に文言を変える
わけにはいかない。私は
間違いでなかったと、は
っきり言っている。

答 池川地域振興課長

担当課職員の十分な説
明がなかったこともあり
、担当課の方で誤解を
解くように、話しをさせ
ていただく。

問 西森常晴議員

今の保健福祉に関して
は少々国が厳しくても、
基準外でも、やれること
は担当が町長に上申した
らどうか。町長の前向き
な答弁を。

答 町長

各担当からいろいろ福
祉について提言してもら
っている。町はできる範

囲内でしていかなければ
と考えている。今後も発
展的な提言はぜひ職員に
もお願いしたいと思っ
ている。

(可決 全員)

■平成十七年度国民健 康保険特別会計歳入歳 出決算の認定

歳入総額八億一四六九
万六五一円、歳出総額八
億二一六万八八四八円、
実質収支額一二五二万
八〇三円。

(可決 全員)

■平成十七年度国民健 康保険特別会計直診大 崎診療所勘定歳入歳出 決算の認定

歳入総額一億八六八四
万八二七九円、歳出総額
一億八〇二七万七六二四
円、実質収支額六五七万
六五五円。

(可決 全員)

■平成十七年度老人保 健特別会計歳入歳出決 算の認定

歳入総額一三億七六七